Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年2月6日 航空局首都圏空港課

羽田空港の新飛行経路の 実機飛行による確認(北風運用)が終了しました

本年 3 月 29 日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向けて 1 月 30 日から実施している実機飛行による確認(北風運用)については、所要の目的を達成したことから、2 月 5 日に終了しました。

本年 3 月 29 日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向け、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した航空機騒音測定局の調整を行うため、1 月 30 日から 3 月 11 日の期間内に、北風(1月30日から 2月12日まで)、南風(2月1日から 3月11日まで)それぞれ7日間程度において、実機飛行による確認を行っています。このうち、北風運用については、1月30日から実機飛行による確認を行っており、所要の目的を達成したことから、2月5日に終了しました。

なお、南風運用については、2月2日に開始しているところであり、3月 11日までの期間内に7日間程度実施することとしています。

【参考】実機飛行確認(北風運用)におけるC滑走路出発便の実績

日付	便数(便)	日付	便数(便)
1月30日(木)	2 4	2月 3日(月)	5 3
1月31日(金)	100	2月 4日(火)	8 3
2月 1日(土)	102	2月 5日(水)	6 2
2月 2日(日)	7 8	合計	502

※ 騒音測定結果に関しましては、下記URLを参照ください。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/duties/pdf wecpnl/kakunin.pdf

くお問い合わせ>

国土交通省航空局首都圏空港課

須山・曽我・宮野 (内線: 49326・49304・49435)

電話:03-5253-8111(代表)03-5253-8716(直通)FAX:03-5253-1658